

3/16/2026 現在

【令和8年度以降の協会運営について】報告②

日頃より当協会の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年度の事業費補助金が大幅に削減されることに伴い、今後の対応について検討した結果を、以下の通りご報告させていただきます。

■事務局

事務局運営の維持費等を削減するため、事務局の場所を市役所自治振興課内に移転します。令和8年度以降は市の担当課と協力しながら事務局を運営してまいります。

※事務局開局日時 月、水、金曜日の10時から16時（祝日を除く）

■令和8年度に一旦廃止するもの（今後の状況により令和9年度以降再検討します。）

- ・協会の電話を廃止します。連絡は主にメールで対応いたします。飯能市自治振興課の直通電話（973-2626）も使用できます。
- ・日本語教室ボランティアの交通費、ボランティア保険、会議の報償費を廃止します。
- ・会員証を廃止します。
- ・国際交流活動助成金を廃止します。
- ・はにーずニュースの郵送を廃止します。

■日本語学習支援事業、交流事業、姉妹都市交流事業、フィンランド協会事業につきましては、今後も効果的な事業を展開できるよう、運営委員を始め役員のみならずとも検討しながら積極的に実施してまいります。

■協会ホームページの運営は継続いたします。

今後も進捗があり次第、随時ご報告いたします。

引き続きご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。